

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成24年
(2012年) 3月5日

第1825号

毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒1102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報



左から順に戸谷隆史副委員長(大和高田市)、小林委員長、濱谷国民健康保険課長、溝口誠二副委員長(小林市)

要望結果の概要まとめる

本会の社会文教委員会

本会の社会文教委員会(委員長 小林佐敏・諏訪市議会議長)は2月22日、東京・全国都市会館で第143回委員会を開催し、平成23年度要望結果などについて協議した。同委では、7月4日に第141回委員会を開き要望書を取りまとめたほか、11月15日には第142回委員会を開催。改訂版となる要望書を取りまとめた。それぞれの

要望書については掲げた内容の実現を図るため、全委員が関係各方面へ要請活動を展開し、成果を挙げている。なお、要望結果の概要については、他の委員会ともども本紙の紙面上で特集を組み、改めて紹介することとする。当日は、厚生労働省保険局の濱谷浩樹・国民健康保険課長が「国民健康保険制度の現状と課題」、内閣府政策統括官(共生社会政策担当)の藤原朋子・参事官(少子化対策担当)が「子ども・子育て新システム」に関し説明した。

本日、我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性から、来年度から2年間、国家公務員給与を平均で7・8%削減する「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が成立し、同法附則第12条では、「地方公務員の給与については、地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする」とされた。もとより地方の行政運営に関わる事項は、国が指示すべきものではなく、地方自らの判断に基づくものでなければならぬ。これまで地方は、地域の実情や厳しい財政状況等を踏まえ、独自の給与削減や定員削減を断行する等、国に先んじて行政改革を実施してきたところであり、また、被災地へのきめ細かな職員派遣等の継続した支援に加え、全国的な防災・減災事業の財源を自ら確保する等の取

国家公務員給与に係わる臨時特例法について

り組みを行っている。このため、地方交付税や義務教育費国庫負担金を減額するなど、国が地方に対し給与削減を実質的に強制することは、附則第12条の立法の経緯を踏まえれば、決してあってはならないものである。地方は、地域主権改革の理念に則り、自らの判断に基づいた自主的な取り組みを通して、引き続き東日本大震災からの復旧・復興に取り組み、地方の責任を果たしていく。

平成24年2月29日

地方六団体
全国知事会
全国都道府県議会議長会
全国市長会
全国市議会議長会
全国町村会
全国町村議会議長会

山田啓二
山本教和
森 民夫
関谷 博
藤原忠彦
高橋 正

政府は2月17日、「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定した。同大綱の柱は、現行の消費税率5%からの更なる上積み。平成26年4月1日からは3%引き上げ8%へ、27年10月1日からは更に2%引き上げ、最終的に10%とすることを目指している。

社会保障・税一体改革を閣議決定

1・54%が配分されることとなっている。引き上げ分の消費税収については、国・地方とも全額が社会保障給付に充当されることとなる。なお、引き上げ分の消費税収のうち地方分については、地方消費税の充実に基本としているが、財政力の弱い自治体へ配慮し、地方交付税法定率分の充実も図られる。政府は消費税増税に向け、今年度中に税制改正法案を国会へ提出する構え。

国公給与引下げ法成立

国家公務員給与を平均7・8%削減する「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」が2月29日に成立したことを受け、全国市議会議長会(会長 関谷博・下関市議会議長)をはじめとする地方六団体は同日、地方への強制に反対する声明を公表した。声明では、特例法の成立と合わせ、地方交付税や義務教育費国庫負担金の減額などを通じ、国が地方へ給与削減

3月5日現在の都市数
810団体

うち	
指定都市	19市
中核市	41市
特例市	40市
一般区	687市
特別区	23区

意見書・決議の議決状況 (上)

(23.11.1~12.31)

件名	意見書	決議
【税・財政】	【 37 】	【 0 】
○社会保障と税の一体改革による消費税増税に反対	10	—
○地方財政の充実・強化	7	—
○自動車関係諸税の見直し	7	—
○その他	13	—
【地方行政・議会・選挙】	【 26 】	【 9 】
○安心・安全な国民生活実現のため、防災、生活関連公共事業予算の確保、地方整備局や事務所等、国の出先機関の存続	16	—
○その他	10	9
【医療・保健衛生】	【 258 】	【 5 】
○国民生活の安心と向上を図る各種基金事業の継続	89	—
○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の継続、早期制度化	47	—
○介護職員処遇改善交付金の継続	25	—
○看護師等大幅増員と労働環境・待遇改善	14	1
○後期高齢者医療制度の保険料引き上げに反対	10	—
○350万人のウイルス性肝炎患者の救済	10	—
○その他	63	4
【教育・文化】	【 58 】	【 12 】
○義務教育費国庫負担制度堅持、30人以下学級の実現、教育予算拡充、教職員定数増など	18	—
○私学助成の充実	5	—
○第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を求める	2	7
○その他	33	5
【農林・水産】	【 202 】	【 2 】
○T P P (環太平洋経済連携協定) 交渉参加へ反対・慎重な対応を求める	102	1
○鳥獣被害防止対策の充実	56	—
○軽油引取税の免税制度の継続	27	—
○その他	17	1
【公害・環境保全】	【 101 】	【 2 】
○原子力発電からの脱却とエネルギー政策の転換	49	—
○放射線による被害対策の早期実施	12	1
○放射能汚染から子どもと国民の健康を守る対策	7	—
○その他	33	1
【合計】	【 682 】	【 30 】
【総合計】	【 1225 】	【 54 】

議会



12月定例会の意見書・決議の状況

このほど本紙は、平成23年12月定例会の「意見書・決議の議決状況」をまとめた。調査結果については2面と3面へ取りまとめた表を分割したうえで掲載し、それぞれの表について分析する。なお、集計に用いたデータは本会へ任意で寄せられたもの。全市議会の「意見書・決議」を網羅した調査結果でないことを予め、お断りしておく。

「上」の表をみると意見書が最も多く採択された案件は「T P P交渉参加への反対・慎重な対応」。T P Pについて

では昨年の3月定例会でも採択件数が最多。本紙1807号11月13日から始まったA P E

C首脳会議で野田総理が、交渉参加に向けた協議へ入ることとしたため、反対や慎重な対応を求める声が相次いだ。

「参加へ反対」「慎重な対応」

T P P 関連が最多(上)

野田佳彦・内閣総理大臣はA P E Cを目前に控えた11月11日、T P Pへの交渉参加に向け各国と協議に入る姿勢を明らかにした。事実上の交渉参加表明と受け取れる。A P E Cの舞台となったホルルで13日、総理は会見で記者から「(総理が)日本のT P Pへの交渉参加方針について説明され、オバマ大統領をはじめ複数の首脳から歓迎の意を受けられた」「一方、国内では、これは正式な参加

表明ではない、参加を前提としてない等の見方が強く、途中離脱を期待する声もある」と指摘を受けている。国内外にある認識のギャップをどのように受け止め、埋めていくのか総理は質されている。記者からの問いに総理は「T P P交渉参加に向けて関係国と協議に入るといふこと」と答え、それ以上でもそれ以下でもないとする認識を示した。あくまで国益の観点に立って、T P Pについての結論を得ると強調している。しかし、本会へ寄せられた意見書の中には「交渉において真の国益を守る気概が感じられない」と指摘する声がある。国民皆保険制度については断固として我が国制度を守ると述べる一方、コメの関税についてはT P Pのルールに則り守るものは守ると述べるなど、総理の真意が疑われると説く意見書もある。T P Pは原則として、全品目に対する関税を撤廃する協定。農水省の試算によれば協定を締結した場合、我が国の食料自給率は現在の40%から13%へと急落し、コメの生産量は90%減、砂糖や小麦は壊

減状態へ陥るといふ。農業生産額にして4兆1000億円、実質GDPが7・9兆円、雇用も340万人の減と

試算では、はじいている。そもそも政府内でも、各府県によって公表される試算結果はバラバラ。国民が判断す

るにも判断基準が無いに等しい。102件もの意見書が反対や慎重な対応を求めるのも当然といえる。

「新たな総合福祉法制定」が急増【下】

「下」をみると、採択件数が最多となった案件は、防災会議に女性の視点を取り入れるよう求める意見書。97件が本会へ寄せられている。国の防災基本計画に平成17年、「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれて以降、これまで十分な取り組みになっていないと指摘している。このほか、新たな総合福祉法の制定を求める意見書が急増した。

「下」をみると、採択件数が最多となった案件は、防災会議に女性の視点を取り入れるよう求める意見書。97件が本会へ寄せられている。国の防災基本計画に平成17年、「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれて以降、これまで十分な取り組みになっていないと指摘している。このほか、新たな総合福祉法の制定を求める意見書が急増した。

昨年9月定例会では採択が1件にとどまっていた「障がい者の権利を保障する新たな総合福祉法の早期制定」が、12月定例会では32件と急増した。遅くとも障害者自立支援法を平成25年8月までに廃止し、新たな総合福祉法制を実施するとされていることが背景と推測される。支援法違憲訴訟の原告団が国と交わした基本合意文書に、新法の実施が盛り込まれたための措置。

支援法は関係者の反対が強いなか17年10月に成立。利用者負担の規定見直しにより応益負担制度が導入され、利用者負担率で1割の負担へ。障害が重い人ほどサービスの提供を受けるたびに高い負担を強いられることとなった。法

律名の「障害者自立」とは相反し、生活保護を受けざるを得ない状況が生み出された。援法廃止の確約と新法の制定

22年1月に基本合意へ至った内容の柱は▽障害者自立支援法制定に当たっての論点▽利用者負担における当面の措置▽履行確保のための検証――の5本で構成されている。特

に新法制定に当たっては「利用者負担のあり方」「支給決定のあり方」など6項目について検討し、対応していくこととされている。基本合意が実現されるためには、総理大臣を本部長とする「障がい者制度改革推進本部」のもとで21年12月から進められている制度改革が、真に障害者の権利保障を担保するものとして結実せねばならない。同本部の下に設置された障がい者制度改革推進会議が23



年8月、「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」をまとめた。障害のない市民との平等、格差の是正など6つの目標を打ち出している。原告団の思いへ応えるためにも、障害者福祉改革の中へ確実に盛り込まれねばならないだろう。意見書では、総合福祉部会の提言に基づき新法を制定するよう求めるとともに、障害者の自立した地域生活が可能となる体制の確立も求めている。

意見書・決議の議決状況 (下) (23.11.1~12.31)

件名	意見書	決議
【建設・運輸・郵政・国土保全】	【 63 】	【 6 】
○郵政改革法案の早期成立	24	—
○北陸新幹線の開業に伴う並行在来線の持続可能な安定経営の実現	5	4
○八ッ場ダム建設事業の早期完成	5	—
○地方における社会資本整備の促進	4	—
○その他	25	2
【労働・商工】	【 52 】	【 2 】
○円高・デフレから中小企業を守る措置	48	—
○その他	4	2
【警察・防災・消防】	【 180 】	【 4 】
○防災会議に女性の視点を取り入れる	97	—
○災害に強い日本の構築に向けた社会資本整備の推進	49	—
○取調べの全課程の可視化	6	—
○学校施設の防災機能向上	4	1
○その他	24	3
【外交・防衛・国際関係】	【 81 】	【 5 】
○サイバー攻撃・情報保全対策の構築	36	—
○原子力発電所の警備体制の充実	20	—
○緊急事態基本法の早期制定	11	—
○その他	14	5
【社会・くらし】	【 164 】	【 3 】
○障がい者の権利を保障する新たな総合福祉法の早期制定	32	—
○視覚障がい者からテレビを遠ざけない地上デジタルテレビ放送を求める	31	—
○子ども・子育て新システムの撤回・慎重な対応	26	—
○年金受給資格期間の短縮	15	—
○介護保険制度の安定的な運営のため国庫負担率の引き上げ	11	—
○地方消費者行政に対する国の実効的支援	7	—
○その他	42	3
【その他】	【 3 】	【 4 】
【合計】	【 543 】	【 24 】
【総合計】	【 1225 】	【 54 】

高速協が役員改選 田村・苫小牧市議長が就任

全国高速自動車道市議会協
議会(会長 妻鹿常男・高松
市議会議長)は2月20日、東
京・都市センターホテルで第
38回定期総会を開催した。総



高速協新会長
田村雄二 (苫小牧市)

会冒頭、高速道路建設推進議
員連盟会長を務める衛藤征士
郎・衆議院副議長が来賓あい
さつ。全国高速道路建設協議
会会長の横内正明・山梨県知
事から祝辞(代読)を賜った。
当日は、平成24年度と同協
議会運営方法などを決定した
のち、任期満了に伴う役員改
選を実施。選挙の結果、新会
長には田村雄二・苫小牧市議
会議長が就任した。これまで

総会では役員改選に先立
ち、2月3日に開かれた役員
会で協議した「高速道路建設
促進に関する要望」などを諮



来賓あいさつする
衛藤・衆院副議長

総会決議採択し要請活動

会長を務めてきた妻鹿常男・
高松市議会議長は相談役へ委

嘱された。なお、新役員市は
以下のとおり。
高速協新役員市
▽会長 苫小牧市▽副会長 小樽市、大崎市、敦賀市、高崎市、春日井市、東大阪市、尾道市、坂出市、大分市▽監事 二戸市、大垣市、諫早市
▽相談役 高松市

り、原案のとおり決定した。
要望では、未開通区間いわゆるミッシングリンクの解消など、特に同協議会が総力を結集し、実現を目指す事項を4項目掲げた。総会後、田村会長と妻鹿相談役は、津島恭一・国土交通大臣政務官らに面談。同協議会加盟市議長らも地元選出の国会議員らに要請活動を展開した。

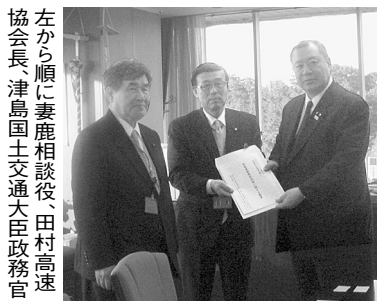
「監査委員特別講座」開催

市町村アカデミー主催

市町村アカデミー(市町村職員中央研修所)では、全国の市町村の監査委員の方を対象として、監査委員の役割や、監査実務上の重要課題等について学ぶ特別講座を開催いたします。
今回は、4月12・13日の2日間、それぞれの分野でご活躍されている講師の方々による講義が行われる予定となっています。
多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

- ◆日時：平成24年4月12日(木) 13:00から
4月13日(金) 14:35まで
 - 4月12日 講演
 - 13:30~15:00 「監査委員制度の役割(仮題)」
日本大学商学部教授 小関 勇 氏
 - 15:15~16:45 「地方公共団体財政健全化法と監査実務の留意点」
関西学院大学大学院経済学研究科教授 小西 砂千夫 氏
 - 18:00~ 交流会(所内宿泊)
 - 4月13日 講演
 - 9:00~10:30 「住民監査請求の制度と実践」
九州大学大学院法学研究科准教授 田中 孝男 氏
 - 10:45~11:55 「監査機能の充実・強化について(仮題)」
総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕二 氏
 - 13:00~14:30 「事例演習」(グループ討議)
総務省自治行政局行政課監査制度専門官 岡 裕二 氏
- ※講演の内容等は、一部変更になる場合がございます。

- ◆場 所：市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)
(千葉市美浜区浜田1丁目1番)
- ◆申込期限：平成24年3月14日(水) ※定員50人
- ◆申込方法：参加申込書(市町村アカデミーのホームページからダウンロードできます)を、FAX又は郵送でお送り下さい。
- ◆参加費：7,900円(宿泊費、食費等を含む)
- ◆決定通知：申込書受理後、決定通知に併せて必要な資料を送付いたします。
- ◆申込・照会先：〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番
- ◆問い合わせ：☎043-276-3126 (研修部)
FAX043-276-8484 ホームページ <http://www.jamp.gr.jp>



左から順に妻鹿相談役、田村高速協会長、津島国土交通大臣政務官

好評発売中!!

市町村議員のための
わかりやすい地方交付税

市町村議員のための
わかりやすい地方税

議会人ハンドブックシリーズ第1弾

議会人ハンドブックシリーズ第2弾

A5判 100頁 定価735円(税込) +送料

A5判 96頁 定価735円(税込) +送料

ご注文・問い合わせは
直接TEL 03-3264-2520 又はFAX 03-3264-2867
URL <http://www2.odn.ne.jp/chuoubunkasha/>

株式会社
中央文化社

最新刊! 議会人ハンドブックシリーズ第3弾



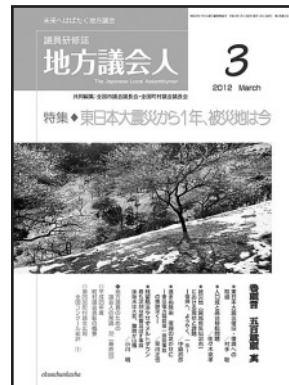
体裁 A5判 96頁
定価 735円(税込) +送料

市町村議員のための わかりやすい地方債

地方債を考える上で、基本的な部分から制度面に至るまで、わかりやすく解説!

前総務省自治財政局地方債課長 満田 誉 著

本会が共同編集



議員活動に
ぜひお役立てください

体裁 A4判 68頁
定価 660円(送料・税込)
年間購読料 7,920円

月刊「地方議会人」
市町村議会議員のための情報誌・研修誌